

愛川町教育委員会

令和7年3月26日

## 愛川町教育委員会 3 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和 7 年 3 月 2 6 日 (水)  
午前 9 時 0 0 分から午前 1 0 時 0 7 分
- 2 会議場所 愛川町役場 2 0 1 会議室
- 3 議事日程 日程第 1 会議録の承認について  
日程第 2 教育長報告事項について  
    (1) 教育長報告  
    (2) 令和 7 年第 1 回愛川町議会定例会について  
日程第 3 令和 7 年度愛川町教育予算について  
日程第 4 教育財産の取得の申出について  
日程第 5 教育委員会表彰被表彰者の決定について【非公開】  
日程第 6 愛川町埋蔵文化財調査員の委嘱について【非公開】  
日程第 7 協議事項  
    (1) 家庭教育推進リーフレットについて
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明  
教育委員 (教育長職務代理者) 齊 郷 浩 之  
教育委員 梅 澤 秋 久  
教育委員 篠 崎 美 和  
教育委員 袖 山 浩 一
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 亀 井 敏 男  
教育総務課長 宮 地 大 公  
指導室長兼教育開発センター所長 瀧 喜 典  
生涯学習課長 小 山 文 利  
スポーツ・文化振興課長 井 上 守

◎開会

- （佐藤教育長） おはようございます。

それでは、本日の出席者は5人です。定足数に達しておりますので愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

---

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

2月定例会開催分でございます。会議録については事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

2月25日から3月25日までの間に出席いたしました主な会議等について報告をいたします。

2月25日、教育委員会定例会、全員協議会。

令和7年度当初予算案記者発表がございました。

教育委員会表彰式の随時表彰が行われました。

28日、町教育委員会の指導主事等と面談をいたしました。

愛川中原中学校の教頭が来室をされました。

3月1日、町PTA連絡協議会活動研究大会ということで、町文化会館で行われました。基本的には動員をかけないで自由に参加をするような形でしたが、100名ぐらいの参加がありましたけれども、とてもよい内容でした。今、PTAの在り方についても、学校等も含めていろいろ検討をしている状況で、また、今後の在り方については注視していきたいと思っています。

3日、町議会定例会、1日目、提案説明。

4日、町議会定例会、2日目、一般質問。

5日、町議会定例会、3日目、一般質問。

一般質問については、後ほど次長からご報告をさせていただきます。

6日、国際ソロプチミスト愛川の役員の方が来庁されました。今後の活動の在り方について、新しい会員がなかなか入らず、存続が今難しい状況にあるという中で、例年実施していた作文コンクールと花いっぱい運動については、令和7年度は中止をするということでご報告に来られました。学校のほうにはその旨を伝えてあります。

NPO地球と共に生きる会の方が来庁されましたので、町長応接室にて同席しました。

7日、相談指導教室「絆」を訪問いたしました。この日は、横浜国大とのメタバース事業の関係で、横浜国大の先生と、学生さんが6人ほど来ていただいて、子どもたちといろいろとコミュニケーションをとっていただきました。楽しいひとときを過ごすことができました。来年度は、メタバースをさらに活用しながら不登校対策をしていきたいと思いますという話合いもございました。

新採用教職員の配置校内示ということで、栄養士さんとか事務職さんを入れて新採用教職員19名ですが、この日は16名の方に内示をいたしました。卒業式とかの関係で来られない方が3名いらしたので、次の週の月曜日に残りの3名に内示いたしました。

戻って、8日の土曜日ですけれども、第31回AGC（旧：旭硝子）杯愛川学童野球大会

がありましたので、参加をいたしました。始球式も行い、急に投げたので肩を痛めてしまいました。

11日、町議会定例会、4日目、個人総括質疑。

12日、町議会定例会、5日目、会派代表質問。

13日が教育民生常任委員会で、新年度予算と条例関係の審査をしていただいて、全議案可決ということで終了しました。

第57回愛川町十四歳立志式が行われました。

スポーツ全国大会出場奨励金交付式も行われました。

そして、2月25日の町教育委員会表彰式（随時表彰）で、当日欠席された生徒さん1名に対して、この日、表彰をさせていただきました。

14日、町の庁舎の在り方検討委員会がございました。

愛甲郡の教頭会会長さん、副会長さんが年度末のご挨拶に来られました。

16日、六倉区自治会の総会に参加をいたしました。

落語3人会がありましたので、それも参加いたしました。

裏面になります。

17日、行政経営会議。

教職員の管理職仮内示が、この日に行われました。

18日、教職員の新管理職の面談をいたしました。

19日が町内小学校の卒業式で、菅原小学校に行ってみりました。子どもたちは本当にしっかりとした態度で式に臨んでおり、とてもよい卒業式でありました。

21日、JICAの滝坂先生が来室されました。

さくらグループから、清掃用品の寄贈式ということで、雑巾を頂きましたので、各学校に配布をしてみります。

24日、教育民生常任委員会、教育委員会の所管質疑。

25日が第2回の愛川町文化会館事業協会理事会ということで、今年度の決算と来年度の事業や予算について話し合いを持ちました。今分かっているのは、大阪桐蔭高等学校吹奏楽部がまた来てくれるということですので、町制70周年記念事業として演奏会を実施予定です。

私からは以上ですが、ご質疑、ご質問等がありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、特にご質問ありませんので、教育長報告についてはご了承を願います。

次に、令和7年度第1回愛川町議会定例会について、資料2に基づき報告を求めます。  
教育次長。

- (亀井教育次長) それでは、資料2をご覧ください。

令和7年第1回愛川町議会定例会一般質問についてご説明申し上げます。

1枚おめくりいただいて、表紙の裏面ですが、今回は4名の議員から質問をいただきましたので、答弁の概要を説明いたします。

1ページ、鈴木信一議員からは、学校給食費無償化を実施する考えについてご質問をいただきました。

まず、令和2年2学期から親子方式による温かい中学校給食の開始、昨年9月からは公会計化の導入など、おいしい給食の導入や円滑な給食運営に取り組んできたことを、まず説明いたしました。

また、学校給食法では食材費や光熱費は保護者負担と規定されているものの、これまで月額200円の助成や準要保護世帯等での経済的支援、さらには、食材費高騰に対応した負担軽減措置など様々な支援策を講じており、仮に無償化を実施した場合は、毎年約1億3,000万円が必要となるほか、2ページに記載のとおり、現時点で給食財源に相当な予算を投入しており、町財政に与える影響を鑑みて、給食費の無償化については国が先頭に立つて行うべきであることから、町単独で無償化は考えないものの、町としては可能な範囲で保護者の負担軽減策を講じる旨、答弁をいたしております。

続いて、3ページをご覧ください。

渡邊基議員からは、学校プールや水泳授業の在り方についてご質問をいただきました。

まず、近年、施設の老朽化や維持管理に係る財政的な負担増を背景に民間プールを活用する動きがあり、本町でも維持管理経費や天候に左右される状況、さらには教員の負担軽減の観点などから検討した結果、民間活用のめどが立ったことから、令和7年度、試行的に小学校2校を対象に導入、検討し、本町に合った学校プールの在り方について検討する旨、答弁をいたしました。

続いて、4ページをご覧ください。

熊坂健太郎議員からは、第2号公園バスケットコート管理・運営についてご質問をいた

できました。

まず、この施設は子どもたちからの要望を受けて整備し、昨年 10 月から供用を開始したもので、小学生用と中学生以上の一般用にそれぞれハーフコートを備え、オープン以来多くの皆様にご利用いただいているほか、プロのアカデミーコーチによる教室を開催するなどして、スポーツの振興、コミュニティーの場として活用されていることを説明いたしました。

次に、具体的な利用時間や無料で利用できること、また、利用上の注意喚起に努めていることを説明するとともに、第 2 号公園の利用が高まっている状況を踏まえ、令和 7 年度にトイレ改修を行うなどして、適切な維持管理に努めていくことを答弁しております。

続いて、5 ページをご覧ください。

岸上敦子議員からは、男女共同参画の推進についてをテーマに、小・中学校における性別役割分担意識や無意識の思い込み、アンコンシャス・バイアスの理解を深めるための教育・学習の取組についてご質問をいただきました。

まず、町の男女共同参画基本計画において、児童・生徒に対し性別役割分担意識等にとらわれることなく、ジェンダー平等への理解を深めるための指導を行うこととされていることを受け、中学校では保健体育科を男女が共に学んでいることや、小・中学校の道徳教育などにおいて、男女平等に関する内容を取り扱っていること、また、教職員についても、県の研修等で男女が共に働きやすい職場環境づくりや、児童・生徒の多様性を尊重した公平な指導を行うよう、資質の向上を図っていることを説明し、結びとして、引き続き、人権尊重を基盤とした男女平等を推進する教育に努めていく旨、答弁をしております。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問がありましたら発言をお願いします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 答弁につきましては、妥当な内容が多いと感じております。

本当に細かい点を 1 点、5 ページですね。

最後の行で、誤表記があるかなと思われます。「てまいりたいと考えております」が 2 つ並んでいるかと思われますので、ここだけご修正いただければと思います。

○（佐藤教育長） 大変失礼しました。訂正でございます。

他にございますでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 他にないようでございますので、教育長報告事項については、以上とさせていただきます。
- 

◎日程第3

- （佐藤教育長） 続いて、日程第3、議案第26号 令和7年度愛川町教育予算について及び日程第4、議案第27号 教育財産の取得の申出についての審議を行います。議案第26号及び27号につきましては、愛川町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、事務を臨時に代理したもので、同条第3項の規定により、本定例会で報告し承認を求めるものであります。

それでは、日程第3、議案第26号 令和7年度愛川町教育予算についてを議題といたします。内容については、議案に基づき担当から説明を求めます。

教育次長。

- （亀井教育次長） それでは、令和7年度教育予算案についてご説明申し上げます。

資料をおめくりいただきまして、1ページをご覧ください。

1の歳入歳出予算総額についてであります。一番上の一般会計の当初予算額は154億円で、前年度と比較いたしますと8億9,600万円、6.2%の増となっております。

また、特別会計、企業会計を合わせました総額は、表の一番下になりますが、275億3,300万円余りで、前年度に比べ10億円余り、率にして3.8%の増となっており、その下の予算の推移にあるとおり、一般会計とともに5年連続で過去最大規模となっております。

次、2ページをご覧くださいと思います。

2の一般会計歳入歳出予算の内訳でございます。

まず、（1）歳入であります。財源の根幹をなす町税収入が、工業系地域の地価上昇や大型物流倉庫などの進出に伴い、固定資産税と都市計画税の大幅な増収が見込まれることから、町税全体では83億8,200万円余りと、前年度と比べ4億5,000万円余り、5.7%の増収となったところであります。

次に、4ページをご覧くださいと思います。

（2）歳出（目的別）でございます。最も規模が大きなのは、子育て、高齢者福祉、障害者福祉等の事業で構成されます3の民生費でありまして、当初予算額は60億3,600万円余りで、構成比が39.2%、前年度に比べますと4億2,300万円余りの増となっております。

また、9の教育費の当初予算額は17億5,700万円余りとなり、対前年度比で5,600万円余り、率にして3.3%の増となっております。町予算の中では、民生費、総務費に続き、3番目の予算規模となっております。

それでは、所管事業につきまして、教育総務課から順次説明を申し上げます。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） それでは、6ページをお開きください。

令和7年度主要施策と当初予算の概要ということでございます。

まず、教育総務課からご説明をさせていただきます。主なところ、抜粋してご説明をさせていただきます。

7ページをお開きください。

（1）、一番上になります、町政70周年記念事業でございます。こちら新規事業でございますが、町政70周年を祝うため、各種記念事業を開催するものでありまして、教育総務課といたしましては、表の上になります、あいかわ70周年スペシャル給食ということで、9月頃に学校給食に地場産物を活用したスペシャル給食を実施するというところでございます。内容といたしましては、国産牛を使ったビーフシチューと、地元のブルーベリーを活用したゼリーを考えております。

（3）になります。学校水泳事業の民間委託でございます。予算額は262万4,000円になります。試行的に中津第二小学校及び菅原小学校の水泳授業の運営を民間施設に委託し、有用性や拡大の可能性等について検証するものでございます。

その下、（4）、こちらも新規事業でございますが、小・中学校修学旅行費補助金でございます。予算額は624万円となっております。小・中学校の修学旅行費について、バス代等が高騰していることから費用の一部を負担し、保護者の負担軽減を図るものでございます。補助額につきましては、小学生は児童1人当たり5,000円、中学生は生徒1人当たり1万5,000円となっております。

その下、（5）でございます。学校給食における物価高騰対策等でございます。予算額につきましては、2,054万6,000円になってございます。食材料費等が高騰する中においても、給食費の値上げをすることなく、栄養バランスの取れたおいしい給食を提供していくものということでございます。黒丸1つ目、物価高騰対策として、食材料費の高騰分10%相当を町が負担をします。それから、給食費の補助ということで、先ほども答弁でございましたが、給食費負担金のうち月額200円を町が引き続き負担をします。これは小・中学校両方でござ

います。

その下、地産地消の充実ということで、愛川パクパクデー、地場産物の利用を促進するため、地場産食材を取り入れた献立を提供する愛川パクパクデーを充実させ、地域の農畜産業などへの理解を深めるものでございます。これにつきましては、愛川 70 周年スペシャル給食ということも含めまして、実施をしてみたいと考えております。

8 ページご覧ください。一番上でございます。

(7) 部活動指導員配置促進事業でございます。予算額は 468 万 3,000 円でございます。部活動顧問としての役割を担い、専門的な知識、技能のある指導員を配置し、生徒の技術向上と教員の負担軽減を図るものでございます。こちら各校 2 名の配置で昨年と同額の予算を取っておりますが、この予算の中で、各校 3 名配置できればと考えております。繰り返しになりますが、今、予算額は昨年と同規模でございますが、その中でやりくりをしまして、各校 3 名、延べ 9 名の部活動指導員を配置してみたいと考えております。

教育総務課は以上となります。

- (佐藤教育長) 指導室長。
- (瀧指導室長兼教育開発センター所長) 続いて、指導室、教育開発センターからになります。

7 ページ、(1) 町政 70 周年記念事業の 2 つ目になります。

中学生の愛川歴史教室についてです。愛川町の歴史について理解を深め、町への愛着心を培うことができるようにすることを目的としまして、各中学校、中学 1 年生を対象に実施をしてみたいです。講師は町郷土資料館の学芸員を予定しております。

続いて、右のページ、8 ページ下から 2 つ目、12 番になります。

通級指導教室の増設についてであります。予算額は 12 万 6,000 円になります。令和 7 年度は、現行の 2 校に加えて高峰小学校に通級指導教室を増設するものであります。予算は新規の学校に対しての消耗品等を購入するものになっております。

続いて、13 番、日本語指導初期集中支援事業についてであります。日本語指導協力者による集中支援を実施するものでありまして、今年度、2 週間程度ということで実施してまいりましたが、次年度は児童 1 人につき 4 週間程度への拡大をしていくものでございます。

1 枚おめくりください。

14 番です。校内支援センターの充実についてであります。予算額は 409 万 5,000 円です。こちらは、校内支援センターに支援員を増員するものでございます。令和 7 年度は、

現行の3中学校に1名ずつ配置から、小・中学校全9校に1名ずつ配置をしていくものでございます。

最後、15番、中学生への情報リテラシー教育についてであります。

1つ目の黒丸、中学生e-ネット安全安心教室であります。町内3中学校の1年生を対象に、正しいインターネットの活用方法を学ぶ教室を開催してまいります。

2つ目の黒丸になります。闇バイト加担防止中学生防犯教室であります。こちらは町内の3中学校の3年生を対象に、卒業式少し前ぐらいの時期になりますけれども、警察による特別授業を実施していくものでございます。

説明は以上です。

○(佐藤教育長) 生涯学習課長。

○(小山生涯学習課長) 続きまして、生涯学習課の主要施策と当初予算の概要について、主なものをご説明申し上げます。

初めに、7ページをご覧ください。

(1) 町政70周年記念事業であります。先ほど冒頭で教育長からもご報告がございましたが、今週、日程が決まりましたことから、記載できていないものですが、11月に文化会館ホールにおいて、大阪桐蔭高等学校吹奏楽部による演奏会を開催予定いたしております。

続きまして、9ページお開きください。

(16) 放課後の居場所づくりの黒丸の3つ目、小学校かわせみ広場についてであります。放課後児童クラブの待機児童解消をはじめ、児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう中津小学校のほか、中津第二小学校や菅原小学校で実施しているところではありますが、新たに半原小学校で試行的に実施し、ニーズに応じて次年度以降の対応について検討してまいります。

続きまして、隣のページ、10ページご覧ください。

(17) 文化会館改修工事についてであります。黒丸の1つ目、ESCO事業であります。灯油式であります空調設備を電気式に更新するとともに、照明のLED化を実施しまして、省エネの推進と温室効果ガスの削減を図るもので、この工事に伴いまして、本年の5月、6月が休館となります。

次に、(19) 電子書籍の計画的な購入、予算額は139万8,000円であります。電子書籍につきましては、令和6年10月から町内の小・中学校と連携し、タブレット図書館、いわゆる電子図書館サービスの活用を充実させるため、電子書籍を計画的に購入していくものであ

ります。

生涯学習課につきましては、以上でございます。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長） それでは、スポーツ・文化振興課所管の事業についてご説明をさせていただきます。

10 ページ、（22）第1号公園多目的広場の開設、新規事業でございます。

こちらは、本年7月の多目的広場開設に併せまして、少年サッカー及びフットサルゴールを設置するとともに、オープン記念としてSC相模原によるサッカー教室を開催するものがあります。少年サッカー及びフットサルゴールの設置台数につきましては、少年サッカーゴールが1セット、フットサルゴールが2セットであります。予算額は全体で195万5,000円でございます。

次に、（23）スポーツイベント・各種スポーツ教室等の開催でございます。

こちらは、第71回愛川町一周駅伝競走大会の開催のほか、スポーツ教室等といたしまして、引き続き剣道大会、そして水泳、サーフィン、スケートボード教室を開催してまいります。予算額は全体で389万3,000円であります。

次に、11 ページ、（24）運動公園施設・体育施設の修繕等でございます。

第1号公園テニスコート照明交換工事、体育館変圧器交換工事、体育館屋上トップライト廻り改修工事、体育館監視カメラ改修工事、田代運動公園ウォーター 슬라이ダーの滑走面の修繕工事、予算額は全体で519万4,000円であります。

次に、新規事業といたしまして、（25）愛川町文化協会創立50周年記念事業補助金であります。

創立50周年を迎える町文化協会が記念事業を実施することから、補助金を交付するものがございます。事業内容につきましては、記念式典、能楽のワークショップ及び公演、記念誌の発行を予定しております。また、開催日につきましては、令和7年10月25日土曜日、ふるさとまつりの初日で、会場は文化会館を予定しております。予算額は、補助金交付額といたしまして40万円でございます。

次に、新規事業といたしまして、（26）愛川町スポーツ協会創立50周年記念事業補助金であります。文化協会同様、創立50周年を迎える町スポーツ協会が記念事業を実施することから、補助金を交付するものがございます。事業内容につきましては、記念式典、元アスリートによる記念講演会、それから記念誌の発行を予定しております。また、開催日につき

ましては、令和7年11月16日日曜日で、会場は文化会館を予定しております。予算額は、補助金の交付額といたしまして54万円でございます。

次に、29ページ、(27) 町有施設LED化改修工事でございます。

こちら公共施設における電気使用量の削減による二酸化炭素の排出量及び経費削減を目的として、スポーツ・文化振興課においては、郷土資料館照明LED化改修工事を実施するものでございます。

説明は以上です。

○(佐藤教育長) それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○(梅澤委員) 教育費増額についてはありがたいことだなと思います。一方で、全体に関わる構成比で見ると、少し割合的には下がっているのかなというところで、やはり教育は、本当に人づくりというのは非常に必要で、やはりお金をかけないといけない事業でありますので、引き続きこの教育費の増額を要望してまいりたいなという感想がまず1つ目です。

ここからは質問です。

7ページ、(3) 学校水泳授業についてお伺いしたいのですが、2つの小学校の水泳授業について民間を利用するということになりますが、この2つの小学校のプールには、一切水を入れずに、完全に民間に行くのか、あるいは、学校のプールも維持しながら民間も併用していくのか、どちらか教えてください。

○(佐藤教育長) 教育総務課長。

○(宮地教育総務課長) 今のご質問でございますけれども、中津二小学校と菅原小学校につきましては、クローズをするということです。民間のスイミングスクールに完全に移行しまして、自校のプールについては使わないという形を考えております。

以上です。

○(梅澤委員) 分かりました。

○(佐藤教育長) よろしいですか。

○(梅澤委員) となると、いわゆる働き方改革、先生の働き方改革であったり、安全面、あるいはその係る予算、各学校のプール施設に係る予算については、非常に抑えられるのかなと、つまり、プラスが多いのかなというふうに思います。一方で、民間のスイミングスクールなので、いわゆる技術指導のみに傾斜する可能性があることが少し懸念されます。という

のは、今、学校教育、全教科、全内容について、主体的、対話的で深い学び。ここでいう深い学びは、恐らく水泳の技能の向上、あるいは、水の中で浮く、泳ぐ楽しさを味わわせるというところになろうかと思えます。しかし、個別にどんどん泳げるようにさせるとなってしまうと、少し新しいラーニングからトレーニング的な要素が付け加わるのかなという懸念があります。

他方で、先ほど水泳の在り方の検討を重ねられてきたということを議会で答弁されているということでありましたので、そのあたり、つまり学校教育としての水泳の在り方を、その民間スクールに少しお伝えいただくような場面を設けることで、民間のスクールの先生方も学校教育的な要素を踏まえた水泳指導になれるのかなと、そういう期待が持てます。そうであれば、非常にグッドプラクティスというか、高次元な教育施策になると考えられますので、進めていただけたらと思えます。

以上です。

○（佐藤教育長） 教育総務課長。

○（宮地教育総務課長） ありがとうございます。

もうおっしゃるとおりでございます。学校とスイミングスクール、それと教育委員会、3者でもう既に打合せをさせていただいております。また新年度、また体制が変わるということで、また同じような機会をもう1度持って、とにかく学校の思いをきちっとスイミングスクールが酌んでいただくというような形で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょう。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） では、他に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第26号 令和7年度愛川町教育予算について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎日程第4

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第27号 教育財産の取得の申出についてを議題と

いたします。

本議案につきましては、教育財産については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項の規定に基づく財産の取得の申出を行うこととなっておりますが、このことについて、愛川町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 2 項の規定により、別紙のとおり事務を臨時に代理いたしましたので、同条第 3 項の規定により報告するものであります。

それでは、内容について議案に基づき、担当から説明申し上げます。

教育総務課長。

- （宮地教育総務課長） それでは、日程第 4、教育財産の取得の申出についてご説明をさせていただきます。

愛川町教育委員会会議提出議案第 27 号 教育財産取得の申出についてをご覧いただきたいと思えます。

1 枚おめくりいただきまして、町では令和 7 年度に使用する小・中学校教師用教科書及び指導書を購入するための予算を計上しておりますが、愛川町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 9 号の規定では、1 件 500 万円以上の学校その他の教育機関の用に供する財産の取得についての町長に対する申出につきましては、本委員会の会議に付すこととしてございます。

しかしながら、教科書単価の確定時期や冊数の調整などの関係から、業者からの見積りが 3 月に入ってから提出されましたことから、教育財産の取得の申出については、事務を臨時に代理させていただきまして、報告するものでございます。

それでは、資料をご覧いただきたいと思えます。

教育財産の取得について、次の動産を教育財産として取得したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項の規定に基づき申し出ます。

動産の表示でございます。品名は教師用教科書及び指導書でございます。納入者は株式会社ナカムラ、数量は 608 冊でございます。取得価格につきましては 650 万 6,644 円、納入場所は愛川町立小中学校全 9 校となっております。

説明は以上でございます。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第 27 号 教育財産の取得の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第 27 号は原案のとおり承認されました。

---

◎日程第 5・日程第 6【非公開】

○（佐藤教育長） 続いて、日程第 5、議案第 28 号 教育委員会表彰被表彰者の決定について及び日程第 6、議案第 29 号 愛川町埋蔵文化財調査員の委嘱についての審議を行います。が、本件については個人情報を取り扱う案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 1 項第 7 号の規定により、非公開による審議とさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないようでありますので、議案第 28 号及び第 29 号につきましては、非公開で審議を行いたいと思っております。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

---

◎日程第 5【非公開】

---

◎日程第 6【非公開】

---

◎日程第 7

○（佐藤教育長） 次に、日程第 7 協議事項についてを議題といたします。

家庭教育推進リーフレットについて、資料 3 に基づいて、担当からご説明申し上げます。  
生涯学習課長。

○（小山生涯学習課長） それでは、資料 3、家庭教育推進リーフレットについてご説明いたします。

A 4 版のリーフレット変更点のほうをご覧くださいと思います。

先月の全員協議会でお示した案に対しまして、教育委員のみなさんからいただいたご意

見を基に、内容の表現を一部見直しております。順に変更点をご説明いたします。

まず1点目は、「家庭学習のすすめ」についてであります。元の文では、「やらされ感よりも自分で学習に向かった方が集中できて身につけることができます」としていましたが、「自ら学習に取り組むことで、より集中して身につけることができます」に変更しております。

2点目は、スマートフォンやゲームの付き合い方についてであります。従前は、「脳が活性化したり気分転換になったりします」からの3行目、「ゲームは、適度に遊べば脳の活性化や気分転換につながります」に変更しております。句読点の位置を修正しているものでございます。

3点目は、「たくさん話をしよう」についてであります。見出しが「家庭で今日の話をしてよう たくさん話をしよう」を「家族でたくさん話をしよう」に変更しました。次に、上から4行目、「共感します」を「共感してあげましょう」に変更。また、下から3行目の「プラスの言葉を使うよう心がけることで、子どもが有効な関係を築く」を「良好な人間関係を築く」に変更し、さらに、「安心感が頑張ろうとする力を後押しします」という文を最後に移動し、「家庭での安心感が頑張ろうとする子どもの力を後押しします」の表現も修正しております。

続きまして、4点目でございます。「豊かなつながりの中で育つ」につきまして、「子どもも保護者も、積極的に参加しましょう」を「子どもも保護者も、さまざまな活動に積極的に参加しましょう」に変更をいたしております。さらに、「さまざまな活動に参加することで、家庭の外での子どもの様子を知ることができます。また、保護者自身も交流を深め」を「家庭の外での子どもの様子を知ることができ、保護者自身も地域の人と交流を深め」に変更いたしました。

5点目は、「ファミリー読書」についてであります。この箇所は語句の修正で、「書くこと」を「欠くこと」、すみません、誤字の修正をいたしております。

最後に6点目、ジュニアリーダーの紹介文を新たに追加しております。「ジュニアリーダーは、地域の子どもの成長を支える青少年ボランティアであります」。年齢層や活動内容を簡潔に紹介いたしました。

以上が、主な修正点となります。

引き続きご意見等ございましたら、意見の修正に入っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

篠崎委員。

- （篠崎委員） いろいろ直していただきまして、ありがとうございます。

一番最初の部分、1番の訂正なのですけれども、今回このように直していただいたことで、その前の文章と続けて読んでみると、ちょっと分かりにくくなっちゃったかなという感想を受けまして、「より」が2つ並んでしまったりとか、ちょっと分かりにくい気がしてしまったので、私なりにシンプルな表現を考えてきましたので、もしよろしければ参考にしていただければということ。

最初の部分からちょっと読ませていただきますね。「小中学校の学習は、将来社会人として自立するための基礎となるものです」、これはこのままですね。その次なんですけれども、私が考えたものをちょっと言わせていただきますので、「学校での学力向上の取組に加えて、家庭で自ら学習する習慣を身につけて、学力の定着を目指しましょう」、こんなような言葉でシンプルにまとめて、続いて、「子どもの努力に対して、褒める言葉や励ましの言葉をかけながら、長い目で見守り、根気よくサポートしていきたいですね」といったような文章だと、もうちょっと分かりやすいかなという印象を受けました。

以上です。

- （佐藤教育長） 生涯学習課長。

- （小山生涯学習課長） すみません、ありがとうございます。

では、そのように、篠崎委員さんのお言葉に……。

- （篠崎委員） そのままじゃなくてもいいんですけれども。何となくシンプルに、分かりやすくしたほうがいいのかと思います。結局は、家庭学習しましょうということを言いたいんだと思いますので、学校の勉強と家庭で学習することで、学力がより定着しますよという、シンプルなほうが分かりやすいと思いました。

- （小山生涯学習課長） ありがとうございます。

- （佐藤教育長） 課長、もう1回言ってもらってもいい。

- （小山生涯学習課長） 「基礎となるものですが」、ここまでは変らずに。

- （篠崎委員） はい、そうですね。

- （小山生涯学習課長） 「学校での学力向上の取組に加えて、自ら……」。

○（篠崎委員）　そうですね、「家庭で自ら学習する習慣を身につけて」。「家庭で自ら学習する習慣を身につけて、学力の定着を目指しましょう」。

○（小山生涯学習課長）　「加えて、家庭で自ら学習する習慣を身につけて……」。

○（篠崎委員）　「学力の定着を目指しましょう」。

○（佐藤教育長）　「習慣を身につけましょう」で、1回切るんですね、今のは。

○（篠崎委員）　「習慣を身につけて、学力の定着を目指しましょう」って、私はしてみたんですけれども。でも、ここは変えてもらっても大丈夫なんですけれども。

○（佐藤教育長）　どうでしょうか。ご意見を。

梅澤委員。

○（梅澤委員）　非常に細かいところで、これ教育委員会から出す文章なんで、書き方を統一したほうがいいと思うんです。具体的には、文章の文頭の1升目が、ほんのちょっとだけ空いているところと、空いていないところがありますので。例えば、1枚目の一番上の「小中学校の学習」の小の前は、ほんの少し隙間があるように見えます。同じく、「スマートフォン」、下の段のほうですね、のところや、「家族でたくさん話をしよう」の家族の前にも、少し隙間があるように見えますが、その右側の子どもの子とかは、左にそろっているように見えますので、どちらかに、つまり、1升空けるのか、空けないのか、そのあたりを事務局のほうで話し合って統一していただけたらいいかなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長）　他にありますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長）　では、今、篠崎委員さんと梅澤委員さんの意見ありましたので、再度検討していただいて、修正をかけてください。それでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長）　それでは、多少変更がございますけれども、家庭教育推進リーフレットについてはご了承願いたいと思います。

---

#### ◎閉会

○（佐藤教育長）　本日の案件につきまして全て終了いたしました。その他、各委員からご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） では、ないようでしたら、事務局から何かございますか。  
特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） それでは、本日の案件が全て終了いたしました。  
それでは、3月の定例会、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、3月定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

なお、次回は、4月22日9時から、402会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和7年4月22日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

(欠席)

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

篠崎 美和

教育委員

袖山 浩一

調整職員

池村 茉莉子